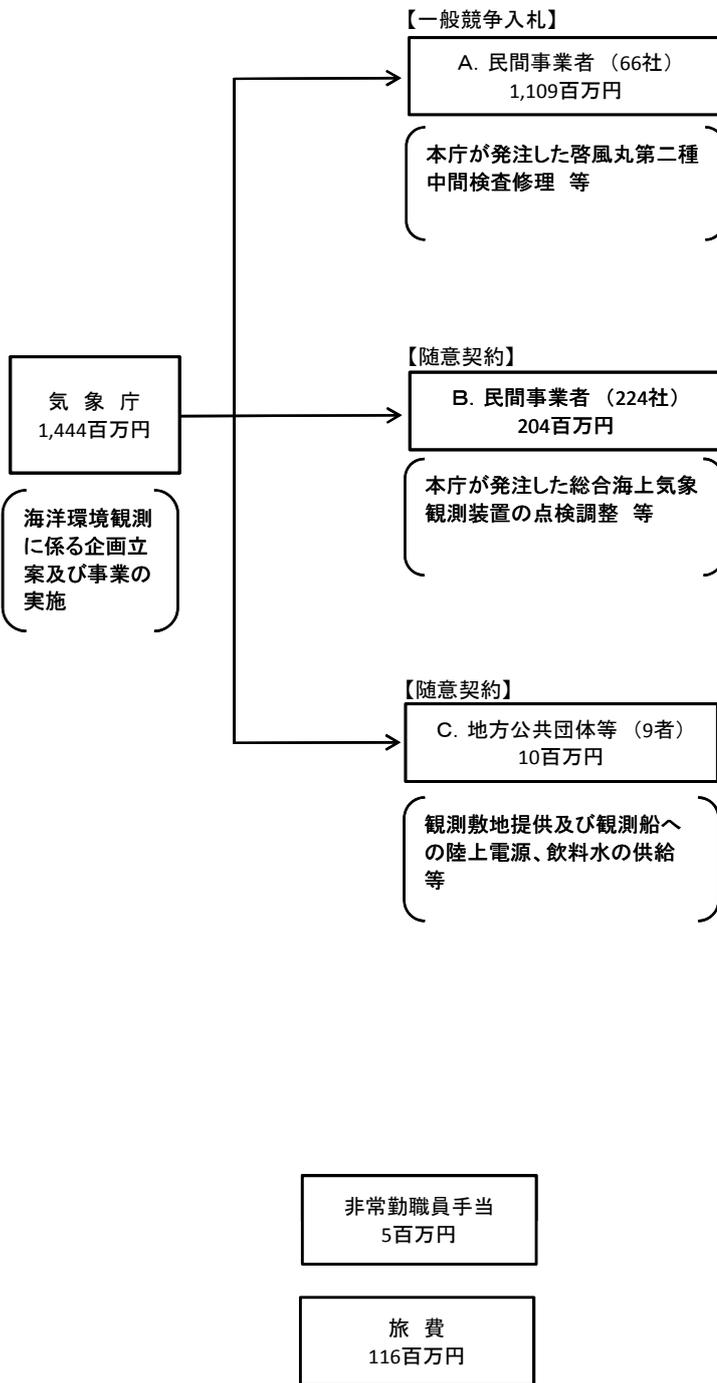


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	海洋環境観測		事業開始年度	昭和31年		作成責任者
担当部局庁	気象庁地球環境・海洋部		担当課室	海洋気象課		課長 安藤 正
会計区分	一般会計		上位政策	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条、第13条、第14条 第15条 他) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(第46条) 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(第22条)		関係する計画、通知等	「京都議定書目標達成計画」(平成20年3月28日改定案閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海洋における温室効果ガス、汚染物質及び水温、水質等の実態を把握し、地球温暖化予測精度向上や地球温暖化対策の策定に貢献する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地球温暖化等や海洋汚染等の地球環境問題に対処するため、海洋気象観測船により、陸上に比べて観測データの乏しい海洋における温室効果ガスや汚染物質等の実態を把握するとともに、高精度の海洋観測を行い、二酸化炭素の海洋への吸収量・蓄積量及び世界の気候に影響を与える海洋深層循環の変動を把握する。また、海上気象観測や、水温、塩分、海流、化学成分等の実況把握を通じ、大気・海洋相互作用の解明を図る。					
実施状況	活動指標名	単位	H19年度	H20年度	H21年度	備考
	観測船による海洋観測点数 (各層観測、表層水温観測等)	点	1,610	1,353	1,352	
	観測船による海洋観測種目の数 (観測業務規程の分類)	種	26	26	26	
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	735	799	1,455	911	
	執行額	731	793	1,444		
	執行率	99.5%	99.2%	99.2%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	気象庁自らが行う契約等に基づき支出していることから支出先や使途については全て、明確に把握できている。また、支出に当たっては検査等を行い実施内容の確認を行っている。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 海洋における温室効果ガス、汚染物質及び水質を高精度で観測するには、専用の設備及び分析装置を備えた観測船を用いる以外にも、我が国周辺海域の温室効果ガスの挙動等の実態を把握し地球温暖化予測精度を向上させるには、観測船による観測が必要不可欠である。 海洋における二酸化炭素等の観測を強化するため、平成21年度に大型船2隻に高精度の観測が可能な観測機器等を整備し効率的に運航することとし、これに伴い中型船3隻を廃止した。 今後とも着実かつ適切に業務を遂行するとともに、調達の一層の競争性の確保など、効率的、効果的な予算執行に努める。 				
予算監視の・効率						
補記	【予算科目】					
	・233観測予報等業務費 (21年度予算額)	(21年度決算見込額)	<ul style="list-style-type: none"> ・95自然災害による被害を軽減するための気象情報の充実に必要な経費 1,455百万円 1,444百万円 ・95191-2111-05 非常勤職員手当 9百万円 5百万円 ・95191-2122-08 職員旅費 8百万円 8百万円 ・95191-2122-08 気候変動業務旅費 27百万円 27百万円 ・95191-2122-08 気候変動業務外国旅費 4百万円 4百万円 ・95191-2122-08 航海日当食卓料 84百万円 77百万円 ・95191-2123-09 観測予報庁費 752百万円 752百万円 ・95191-2123-09 船舶運航費 570百万円 570百万円 ・95191-2123-09 土地建物借料 1百万円 1百万円 			
<ul style="list-style-type: none"> ・世界気象機関(WMO)やユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)等の枠組みの下、全海洋をカバーする高精度の二酸化炭素観測網を構築し、統一的な観測データベースを作成する取組みが進められており、気象庁の観測定線は、この国際観測網の一部として位置づけられている。 ・平成22年度より、二酸化炭素観測に重点を置いた高精度海洋観測を実施する。 						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. ㈱サノヤス・ヒシノ明昌					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	啓風丸第二種中間検査修理 等	206			
計		206	計		
B. 光進電気工業(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	総合海上気象観測装置の点検調 整等	11			
計		11	計		
C. 神戸市みなと総局神戸港管理事務所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水料	電気料(啓風丸陸電設備) 等	6.8			
借料	啓風丸係船場(資機材保管庫) 等	0.5			
雑役務費	自家用電気工作物保安管理業務 委託分担金	0.2			
計		7.5	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

【別紙】

A. 民間事業者(66社) 1,109百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(株)サノヤス・ヒシノ明昌	206
2	(株)イーエムエス	170
3	日本アンス(株)	113
4	(株)プリード	101
5	ビーエルテック(株)	51
6	(株)ハイドロシステム開発	41
7	日本海洋(株)	36
8	カメイ(株)	33
9	函東工業(株)	30
10	(株)ケンウッド	26

B. 民間事業者(224社) 204百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	光進電気工業(株)	11
2	(株)イーエムエス	11
3	(株)離合社	8
4	(株)森分船具店	8
5	(株)アイ. エイチ. アイ. マリン	8
6	オリエンタルマリンサービス(株)	8
7	杉田船用品工業(株)	5
8	第一商事(株)	5
9	(株)サノヤス・ヒシノ明昌	4
10	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4

C. 地方公共団体等(9者) 10百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	神戸市みなと総局神戸港管理事務所	7.5
2	東京都東京港管理事務所	1.9
3	函館市	0.3
4	京都府	0.2
5	長崎市上下水道局	0.1
6	釧路市	0.09
7	秋田港湾事務所	0.05
8	新潟県新潟地域振興局 新潟港湾事務所	0.05
9	長崎港湾漁港事務所	0.03
10		